

回 覧

No.1

吉田神社改築の御奉賛金について

氏子の皆様には神社の運営に対し、常日頃からご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

吉田神社は、参拝及び季節毎に執り行われる祭祀を通じて吉田島
地区の住民の加護と地域の弥栄を神に祈願する信仰の場であります。

現在の神社は、明治7年12月に木造鋼板葺作りとして新築され、
昭和46年12月に屋根の補修工事を経て今年で築151年となります。
神社は、当時のままで使われていますが経年劣化は避けられず、特に、
屋根、外装部、天井及び床の損傷が目立ってきており、耐震性にも
不安が残る状態になっております。

このような折、氏子の一人から、費用は負担するので神社の新築を
してはどうかとの提案がありました。専門業者に新築工事の見積り
を依頼したところ、当神社は主要構造物である柱、梁、土台に、現在
では入手困難な良質材が使われており状態も良好であるので、基本
の骨組みはそのまま残し、損傷が進み雨水の侵入につながる屋根材、外
装部を交換する改築工事が費用も少なく、最新の修復技術を使えば、
新築とほぼ同じ神社に復元できるとの回答を得ました。

これらを踏まえ、資金調達計画を含めて、総代会で検討を重ねた結果
早期に工事に着手するのが適当、また、建設資金については、建設工事
をはじめ神社の事業運営は、神社の加護を受ける氏子がこれを氏子全員
で負担するとする基本原則に則る、との結論に達しました。

氏子及び関係者には、事情をご理解の上、ご協力を得たく
御奉賛金をお願い申し上げます。

御奉賛金は一口1万円とし、上限はありません。

吉田神社 氏子総代長 小玉芳之

氏 子 総代一同

回覧⇒組長回覧回収（5月20日ごろまで）⇒組長から地区副会長⇒自治会長へ
手数ですが申し込みがない場合でも、必ず地区副会長へお届けください。

回覧

No.2

令和7年4月吉日

吉田神社

是非、多くの方々のご賛同を切にお願い申し上げます。総代一同

吉田神社御奉賛金について

吉田神社改築による御奉賛金のお願いを致します。

1口(1万円)で上限はありません。個人名でも法人名でもお受けいたします。

氏子神社に自分の名前を残す歴史的な名誉を、皆様とともに享受できることに

感謝しております。

ご芳名の下にご住所（吉田島〇〇・番地）書き添え願います。集金のため。

下記申込み書にご芳名・数量をご記入ください。

(業者には名前の記載をこの書類で依頼しますので丁寧にご記入ください)

法人の場合 (株)0000
(代)0000

(自治会 組)

ご芳名	口数	ご芳名	口数	ご芳名	口数
1	口 11		口 21		口
2	口 12		口 22		口
3	口 13		口 23		口
4	口 14		口 24		口
5	口 15		口 25		口
6	口 16		口 26		口
7	口 17		口 27		口
8	口 18		口 28		口
9	口 19		口 29		口
10	口 20		口 30		口
申込者への集金は、地区神社氏子並びに自治会長が行います。				合計	